情報の内訳

（件）

	16年７月～17年６月	17年７月～18年６月	18年７月～19年６月	19年７月～20年６月	20年７月～21年６月
個別銘柄に関する情報	3,339	5,390	5,021	4,612	4,789
相場操縦の疑い	1,435	2,705	2,678	2,126	1,975
風説の流布の疑い	1,029	1,614	1,124	995	814
内部者取引の疑い	510	527	471	558	510
有価証券報告書等の虚偽記載の疑い	142	290	217	189	239
損失保証・損失補てんの疑い	9	10	4	5	3
無届募集	24	69	15	27	44
その他	190	175	512	712	1,204
金融商品取引業者の営業姿勢等に関する情報	620	1,296	1,077	847	1,038
無断売買	63	97	40	41	47
断定的判断を提供した勧誘	19	28	14	10	16
顧客の知識に照らして不当な勧誘	28	18	8	7	32
取引一任勘定取引契約の締結	40	27	16	8	9
大量推奨販売	2	2	2	3	4
その他	468	1,124	997	778	930
その他意見等	710	840	387	382	585
合　計	4,669	7,526	6,485	5,841	6,412

3　情報提供の呼びかけに係る見直し

既に述べたように、一般から寄せられる情報は、証券監視委の活動における市場分析審査、証券検査、課徴金調査、開示検査又は犯則事件の調査を行うに際しての端緒として非常に有用であることから、平成20事務年度においても、情報提供件数の増加のための取組みとして、引き続き講演会やインターネットなどを活用した情報提供の呼びかけを行ってきたところである。特に、本事務年度では、証券監視委が発行市場・流通市場の全体に目を向けた市場監視を行っていることや、証券検査において、法令等遵守態勢の検証を基本としつつも、財務の健全性やリスク管理態勢に着目した検証を充実させる方向にあることなどを踏まえ、証券監視委が幅広い角度からの情報収集を行い、市場における様々な事象を多角的・多面的に分析していくために、情報提供の呼びかけに係る見直しを以下のように行った。

⑴　提供を呼びかける情報についての見直し

〔個別銘柄に関するもの〕

従来から呼びかけていた、

・　相場操縦の疑い（見せ玉、空売りなど）
・　内部者取引の疑い（会社関係者による重要事実の公表前の売り抜けなど）
・　風説の流布の疑い（ネット掲示板の書き込み・ブログ記事・メールマガジンによるデマ情報など）
・　疑わしいディスクロージャー（有価証券報告書・大量保有報告書・適時開示・ＩＲなど）

の情報に加えて、

・　疑わしいファイナンス（架空増資・疑わしい割当先など）
・　内部統制やコーポレート・ガバナンスなど企業活動全般の問題

の情報についても明示的に呼びかけることとした。

〔金融商品取引業者に関するもの〕

従来から呼びかけていた、

・　金融商品取引業者（証券会社・運用業者・ＦＸ業者など）による不正行為の疑い（不招請勧誘、リスク説明の不足、システム上の問題など）

の情報に加えて、

・　金融商品取引業者のコンプライアンス上の問題（役職員の不正行為を許すような内部管理態勢）
・　金融商品取引業者の財務内容の健全性やリスク管理など経営管理態勢の問題（自己資本規制比率の算定・リスク管理・分別管理など）

の情報についても明示的に呼びかけることとした。

〔その他〕

今回から新たに、

・　疑わしい金融商品・ファンド（投資詐欺的な資金集め）
・　無登録業者（助言代理業者・ＦＸ業者など）
・　未公開株（投資詐欺的なもの）
・　市場の公正性を害するような市場参加者（仕手グループなど）

の情報についても明示的に呼びかけることとした。

⑵　証券監視委のパンフレットの見直し

証券監視委のパンフレットにおいて、一般からの情報提供を呼びかける部分を背表紙として目立たせるとともに、ガイダンスについても、上記⑴の見直しを踏まえ、証券監視委の求めている情報をより明確な形で記載するようにした。

⑶　証券監視委のウェブサイトの見直し

証券監視委ウェブサイトの情報受付窓口のガイダンスについて、上記⑴の見直しを踏まえ、証券監視委の求めている情報を明確な形で記載するとともに、注意事項等の記載の仕方を改善した。併せて、入力フォームの修正も行った。

今後は、証券監視委のウェブサイト全体や情報提供を呼びかけるポスターについて、リニューアルを図っていく予定である。

⑷　各協会等への働きかけ

日本証券業協会、投資信託協会、日本証券投資顧問業協会及び金融先物取引業協会に対して、会員のウェブサイトに証券監視委の情報受付窓口へのリンク設定を行ってもらうよう、平成20年10月に依頼を行った。それを受け、各協会は各会員等に対し通知を発出し、リンク設定業者が170社以上増加した。